

戦略 1：持続可能な公共交通体制の構築

施策	主な事業	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
公設民営体制の構築	公設民営体制の構築	令和5年4月に路線再編。ぐるっとまつもと公設民営バスを段階的に開始 10月からプロポーザルで選定した特定1社と5年間の協定運行を開始	・公設民営ぐるっとまつもとバスの協定運行継続（アルピコ交通㈱）と5年間（R5.10～R10.9月） ・R7.3月に利用者が低迷している神林ライナーを大久保工場団地と統合	バスの利用状況を把握し、運行に係る意見を広く募るなど、更なる利便性向上と利用促進に向けて不断の見直しに取組む	公共交通課
路線バス等の運行・再編	幹線・支線の運行・再整備	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R5.11.11、R6.3.16）を実施	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R7.3.15）を実施	バスの利用状況を把握し、運行に係る意見を広く募るなど、更なる利便性向上と利用促進に向けて不断の見直しに取組む	公共交通課
	中心市街地バスの運行・再整備	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R5.11.11、R6.3.16）を実施	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R7.3.15）を実施	バスの利用状況を把握し、運行に係る意見を広く募るなど、更なる利便性向上と利用促進に向けて不断の見直しに取組む	公共交通課
	少量移送サービス（ラストワンマイル）の整備	梓川地区、寿エリアにおいて、10月2日からAIオンデマンドバスの実証運行を開始	梓川地区、寿エリアにおいて、AIオンデマンドバス「のーと松本」の実証運行を継続。（R7.4月から本格運行）	AIオンデマンドバス「のーと松本」の運行状況の検証を5年（R7.4～R12.3）ごとに実施。なお、5年間の半期時点で中間検証を行う。	公共交通課
運行環境の整備・利便性向上	ウィズコロナ・アフターコロナの生活様式にあわせた対応	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	コロナにより減少した公共交通利用者を増やすことが課題	公共交通課
	待合環境やパークアンドライド機能整備などシームレスな乗り換えを実現する交通拠点の整備	・松本駅お城口広場へ松本バスターミナルから一部路線バスの乗り場を変更し、鉄道との乗換えを円滑化 ・R5.8 平田駅P&R駐車場の区画配置を見直し、駐車台数を175台に増やした（33台増）。 ・R5.8 エコ通パーク（デリシア寿豊丘店）利用開始	・令和6年3月に再配置した松本駅お城口のりばのアンケートを5月に実施、約70%が便利になったとの回答が得られた。 ・大庭駅P&R駐車場において、機器更新に伴いキャッシュレス決済を導入し、利便性向上を図った。 ・バス待ち環境整備のため、ライフスクエアコモ庄内バス停に上屋を設置	パークアンドライド駐車場の利用率向上に向けた周知方法の検討	交通NW課 公共交通課
	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策	チケットQR及びクレジットタッチ決済をぐるっとまつもとバスの全路線（市営バスを含む78台）に拡大し、本格運用を開始	・クレジットタッチ決済のバージョンアップ（速度改善、スマホタッチ対応） ・地域連携ICカード導入事業者の優先交渉先選定 ・キャッシュレス乗降地点データ（OD）を利用し、R7年度中に改定予定の運賃の施策案に活用	月1万7千件ほどの取得したキャッシュレスデータ（OD等）の活用	交通NW課 公共交通課

戦略 1：持続可能な公共交通体制の構築

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
運行環境の整備・利便性向上	MaaSの推進	市公式LINEに「交通」のメニューを新設 経路検索、バスロケ、シェアサイクル、AIオンデマンドバス等のツールへのアクセスを可能とした。	公式LINE他、SNSを活用した広報の実施	キャッシュレス、タウンズニーカーPLUS、乗降センサーなどのデータを活用したEBPMに基づく評価検証、サービスの拡充	交通NW課
	公共交通車両の整備	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的な車両更新の検討	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的に基づき車両3台を更新	計画に基づき車両を更新していく。	公共交通課
	定時制の確保（公共車両優先システムの導入検討）	バスロケーションシステムや乗降地点データ（OD）を利用し、令和5年度からのぐるとまつもとバスの運行に併せ、運行ダイヤ・ルート等を見直し	バスロケーションシステムやキャッシュレス乗降地点データ（OD）を取得。運行ダイヤの分析及び運賃政策に対し活用	収集した各種データを基に評価検証を行い、運行ダイヤ等の見直しを行っていく。	公共交通課
	新技術の導入検討	梓川地区、寿エリアにおいて、10月2日からAIオンデマンドバスの実証運行を開始	梓川地区、寿エリアにおいて、AIオンデマンドバスの実証運行を継続。（R7.4月から本格運行）	地域の移動手段の確保	公共交通課
	情報発信	路線バス情報の検索を容易とするため、GTFS-JPを整備。運用開始	路線バス情報の検索を容易とするため、GTFS-JPの更新	利用しやすい経路検索サービス等の継続	公共交通課
利用促進・啓発事業	通勤・通学における利用促進	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（11校、23クラス、925人）、電車の乗り方教室（2校、6クラス、190人）を実施	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（11校、19クラス、730人）、電車の乗り方教室（1校、2クラス、66人）を実施	高校進学予定の中学生への公共交通の利用方法に対する周知	公共交通課
	生活における公共交通利用の促進	利用者アンケートを実施（R5.7.21～8.25）。これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正を実施（R5.11.11、R6.3.16）	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R7.3.15）を実施	公共交通に対し、利用者等から定期的なアンケート調査等を行い、課題や要望を収集し、改善に取り組んでいく。	公共交通課

戦略2：自転車の適切な活用の推進

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり	自転車通行空間の計画的な整備推進	自転車ネットワーク計画に基づき8.03kmの路線を整備した。	自転車ネットワーク計画に基づき6.33kmの路線を整備した。	中心市街地やその周辺地区で自転車関連事故が多く発生。事故発生件数が多い路線から引き続き整備を進める。	自転車推進課
	地域のニーズに応じた駐輪環境の整備促進	・松本駅前記念公園西臨時自転車駐車場の設置(R5.7供用) ・松本駅北自転車駐車場及び平田駅前広場自転車駐車場の防犯カメラ装置の修繕 ・松本駅北自転車駐車場の自転車搬送コンベアベルトの交換	実施なし	松本駅周辺等の駐輪需要を把握し、市街地の適切な駐輪環境を整備する。	自転車推進課
	シェアサイクルの普及促進	・ステーションを4か所増設 ・自転車を30台増台 ・クラフトフェアに合わせて、利用者のサポートを実施 ・HP、SNS等で事業周知を実施 ・松本市・松本警察署・運営事業者で「シェアサイクルの安全利用に関する連携協定」を締結 ・交通量の混雑ピーク分散の取組みの一環で、10月の約1か月間、富士電機健康保険組合体育館に臨時的シェアサイクルステーションを設置	・クラフトフェアに合わせて、利用者のサポートを実施 ・HP、SNS等で事業周知を実施 ・シェアサイクルの半数の80台にヘルメットを設置 ・交通量の混雑ピーク分散の取組みの一環で、9月下旬から3月末まで、富士電機健康保険組合体育館に臨時的シェアサイクルステーションを設置	・交通結節点や利用の見込まれる場所へのステーション設置を進める。 ・自転車の台数を増やす。	自転車推進課
	歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施	町会等からの要望に対して、車両減速や歩行者保護を目的としたボールの設置や注意喚起の標示設置等を実施した。	町会等からの要望に対して、車両減速や歩行者保護を目的としたボールの設置や注意喚起の標示設置等を実施した。	町会等から寄せられた要望に対して、安全を確保できるよう効果的な対策を行う。	自転車推進課
歩行者や自転車事故のない安全で安心なまちづくり	市民への自転車安全教育の推進	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教育を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教育を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	若者に向けた新たな教育施策を検討する。	自転車推進課
	自転車の安全利用の促進	自転車利用者の多い高校生を対象とした自転車ヘルメット着用促進事業により補助金制度を新設 自転車利用者の多い場所で集中的な啓発活動や高校生と連携した啓発活動を行った。	・高校生や高齢者を対象に、ヘルメット購入の費用を補助 ・市内主要交差点において自転車利用者に対し、ルール・マナー、ヘルメット着用向上の啓発活動を実施	より効果的な方法、場所での広報啓発活動を検討する。	自転車推進課

戦略2：自転車の適切な活用の推進

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
市民の自転車利用による脱炭素・健康まちづくり	自転車通勤等の促進	幼児同乗用電動アシスト付自転車普及促進事業補助金の制度を新設	幼児同乗用電動アシスト付自転車普及促進事業補助金の制度を継続	・当制度の利用者拡大に向けた周知を行う。	自転車推進課
	自転車を活用した健康づくりの推進	・自転車利用による健康への効果について、HPに掲載し周知した。 ・特定保健指導時に、生活改善に必要な実践的ツールの一つとして自転車利用を紹介	・自転車利用による健康への効果について、HPに掲載し周知した。 ・特定保健指導時に、生活改善に必要な実践的ツールの一つとして自転車利用を紹介	計画に基づき自転車通行空間を整備するとともに、市民への周知を行う。	自転車推進課
	サイクルスポーツの振興	・美鈴湖自転車競技場において、各種自転車競技大会が開催された。 ・長野県自転車競技連盟の協力のもと、初心者向けの自転車教室を開催した。	・美鈴湖自転車競技場において、各種自転車競技大会が開催された。 ・長野県自転車競技連盟の協力のもと、初心者向けの自転車教室を開催した。	・県と連携し、JapanAlpsCyclingRoadの早期実現に取り組む。 ・乗鞍地域のトレイルコースについて、情報発信に取り組む。	自転車推進課
サイクルツーリズムの推進による観光まちづくり	e-BIKEの利用機会の創出に向けた環境づくり	・のりくら観光協会でe-BIKEのレンタル事業を行った。（乗鞍観光センター及び乗鞍BASEに設置） ・松本地域振興局主催でe-BIKEの試乗会が開催された。	・指定管理者の自主事業としてe-BIKEやマウンテンバイクのレンタル事業を行った。（乗鞍観光センター及び乗鞍BASEに設置） ・環境省主導で乗鞍ライチョウルートe-BIKE回収に関する実証実験を行った。	・e-BIKEを安全に楽しめるよう、ガイド付きのツアーとして、利用機会の提供を検討する。 ・高原内周遊のため、シェアサイクルシステムの導入を検討する。	自転車推進課
	松本市を象徴するサイクリング大会等の実施	・乗鞍ヒルクライム大会が開催された。 ・ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会が開催された。 ・アルプスあづみのセンチュリーライドが開催された。	・乗鞍ヒルクライム大会が開催された。 ・ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会が開催された。 ・アルプスあづみのセンチュリーライドが開催された。	これまで実施していた大会を継続的に開催する。	自転車推進課
	世界に誇るサイクリング環境の創出	JapanAlpsCyclingRoadの整備方法について、長野県と協議	・松本駅お城口広場に、自転車の組立、解体、整備の他、着替えができるサイクルステーションを設置（10月下旬～12月中旬） ・松本市サイクリストに優しい宿認定制度を開始 ・観光サイクリングルート（絶景ルート）の整備（路面へのルート案内標示、立ち寄りスポットへのサイクルラック設置等）	・サイクルステーションは、R7以降について、4月～11月の間、開設予定。 ・サイクリストの受入環境の整備に取り組む。	自転車推進課

戦略3：交通渋滞の解消・改善

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
幹線道路の整備	幹線道路や交差点改良等の道路整備	引き続き、街路・道路事業において、幹線道路9路線及び交差点改良4路線の事業進捗を図った。	引き続き、街路・道路事業において、幹線道路7路線及び交差点改良4路線の事業進捗を図った。	事業用地の取得が不可欠であり、権利者の具体的な条件整備を進め、事業進捗を図るとともに、財源の確保が重要	建設課
	優先的な新規整備路線の選定	第7次道路整備五箇年計画を策定した。	都市計画道路の見直し事業の中で、都市計画道路の必要性評価などにより、優先整備路線群を検討した。	・計画的な第7次道路整備五箇年計画の遂行 ・優先整備路線群の整備を具体的に進めるための庁内調整が必要	建設課 交通NW課
幹線道路網の配置	都市計画道路の見直し	・第2回見直しに向けて、松本市都市計画審議会内に見直し部会を設置 ・都市計画道路の必要性評価について合計2回協議	都市計画道路見直し部会を4回開催し、代替性、実現性の評価を踏まえた見直し方針を策定した。	廃止候補路線の手続きにはエリアごと関係機関や地元町会等との調整が必要	交通NW課
	渋滞対策の実施	休日の中心市街地から松本IC方面への渋滞緩和を図るため、迂回ルートへの誘導看板を5か所設置し、周知を実施	巾上交差点の渋滞緩和を図るため、関係課及び関係機関と調整し、迂回ルートへの誘導看板を3か所設置し、周知を実施	根本的な渋滞の解消は、車両の総量抑制と幹線道路の整備促進によるほかなく、長期的な課題である。	交通NW課
自動車利用抑制	モビリティ・マネジメントの啓発	R5.10 企業数・事業所数を拡大し、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（18社）	R6.10 各ロータリークラブにも呼びかけ、企業数・事業所数を拡大して、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（19社）	・取組効果の検証方法 ・取組企業が継続して取組むための組織体制 ・バス、自転車通勤等、エコ通勤へ転換するための企業へのインセンティブ付与 ・企業だけでなく、個人への呼び掛け	交通NW課

戦略4：広域交通網の整備推進

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
広域的なネットワークの整備促進	松本波田道路（中部縦貫自動車道）の整備推進	用地取得が9割を超える。また、道路構造物の施工が進捗（着手数：橋梁2/4基、道路函渠4/15）。	・本線工事では新村高架橋の橋台2基が完成したほか、盛土工事に向け、和田地区で水路付替工事が施工中 ・地元の建設促進地区連絡協議会とともに事業促進に向けた更なる予算確保を国土交通省等へ要望を実施（7月）	・国と連携して残る用地の取得に取組むとともに、本線工事が着実に進捗するよう、同盟会を編成する周辺市村や地元の地区連絡協議会の活動として、予算の拡大や体制の強化を国へ要望する。また追加ICの設置に向けた関係機関協議や周辺土地利用検討を進める。	建設総務課
	国道19号松本拡幅	国道19号松本拡幅事業促進連絡協議会とともに国土交通省等へ要望を実施（11月24日）。 渚1丁目交差点付近から白板交差点付近までの1、2工区では、落合橋下り線（長野方面）橋台工事と歩道橋上部工を実施。 渚2丁目交差点付近から渚3丁目交差点までの3工区では、用地交渉を実施	・渚1丁目交差点付近から白板交差点付近までの1、2工区では、落合橋下り線（長野方面）歩道橋架設及び下り線本線橋台2基の設置が令和6年7月に完了。橋脚工事に向け河川管理者と協議中。渚2丁目交差点付近から渚3丁目交差点までの3工区では、用地交渉と地形測量及び路線測量を実施 ・国道19号松本拡幅事業促進連絡協議会とともに国土交通省等へ要望を実施（8月）	・国と連携して事業が円滑に進むよう用地交渉を積極的に取組むとともに、買収が完了した事業地で工事が進められるよう関連事業との調整と事業進捗を図る。 ・松本拡幅（1.6km）の早期整備に向け国道19号整備促進協議会とともに国へ要望する。特に渚1丁目交差点から白板交差点間の早期4車線整備を求める。	
	松本系魚川連絡道路の整備推進	R6年1月に、県が大町市街地区間の最適ルート帯としてCルート帯を選定（100m幅）	・大町市街地区間について、具体的な道路設計を行うため、現地の詳細な測量を実施し、予備設計に着手 ・安曇野道路について、道路法面などを含む事業幅での都市計画決定の手続きや渡河部の橋梁の詳細設計などを実施	・安曇野道路と大町ルートの定着に向けて同盟会で取組む。 ・大町市街地区間の最適ルート帯について、地元合意形成と早期事業化が図られるよう、県に働き掛ける。	
	国道143号（青木峠周辺）の整備推進	R143号整備促進期成同盟会が7月に国土交通省等へ要望を実施 12月25日に会吉バイパスが開通し、青木峠バイパス（トンネル）では用地補償と地質調査を実施	・青木峠バイパス（トンネル）では主に筑北村坑口に関わる設計と発生土盛土設計を実施し、松本側では会吉バイパス上流の河川付替え工事（L=約60m）に着工。青木村内で青木峠バイパスの関連工事が着工。市は、国道143号整備促進期成同盟会として国、県等への要望活動を実施 ・国道143号整備促進期成同盟会が国土交通省等へ要望を実施（8月）	・松本側については、事業が円滑に進むよう、県とともに地元調整を図る。 ・事業の早期完成に向け、国道143号整備促進期成同盟会として国、県等に要望活動を行う。	
	国道158号（奈川渡改良）の整備推進	5月に大白川大橋が完成し、R6年度からの新入山トンネル工事着手に向け、施工業者が決定	・R7年3月から新入山トンネル工事に着手。国、県と連携し、地元、観光事業者等に対し、着手前に交通規制に関する情報提供を実施	・早期完成に向けた工事進捗を図るため、国、県と連携するとともに、交通規制に伴う渋滞対策に重点的に取組む。	

戦略4：広域交通網の整備推進

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
広域的なネットワークの整備促進	国道158号（狸平バイパス）の整備推進	狸平バイパスのトンネル工事実施（令和6年2月末時点掘削延長：840 / 1,060m）	R6年8月に狸平トンネルが貫通。引き続きトンネル内部の舗装工及び坑門工を実施するとともにR7年度の橋梁工に向けた河川協議を実施	早期完成に向けた更なる予算確保を県へ要望するとともに、橋梁工事の交通規制による渋滞対策に取り組む。	建設総務課
	松本佐久連絡道路の整備推進	整備検討にあたり、R5年9月に県が沿線自治体や企業等に対して、道路利用実態や道路交通課題等を把握するための調査を実施	・県は、企業等へのアンケート調査等により課題を整理し、道路整備の必要性を検討 ・市は、松本佐久連絡道路建設促進期成同盟会として、国、県等への要望活動を実施	高規格道路として整備されるよう、県や関係市町村との連携を図り、引き続き松本佐久連絡道路建設促進期成同盟会として国、県等に要望活動を行う。	
広域鉄道網の利用促進	アルピコ交通上高地線の維持・活性化	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新） 令和3年8月の大雨で被災した橋梁復旧等への支援	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新）	アルピコ交通上高地線は松本市西部地域の住民の生活の足として欠かせない路線であること、また、上高地への主要アクセス路線であるため、維持は必要	公共交通課
	松本までの鉄道利用のサービス向上	令和5年度事業なし 建設部にて村井駅のバリアフリー化を含めた改築事業を実施中	令和6年度事業なし 建設部にて村井駅のバリアフリー化を含めた改築事業の完了（駅舎）	松本市内におけるJR駅のバリアフリー化事業は村井駅を以て完了となる。各鉄道駅が住民生活等の主要な交通結節点となるようバス路線の利便性向上が必要	公共交通課
信州まつもと空港の路線拡充・機能強化の推進	信州まつもと空港活性化	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	国内航空需要が高まる一方で、松本空港の運航便数等について周辺地区との調整が課題となっている。長野県と連携し、解決に向け取り組む。	公共交通課

戦略5：中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出

施策	事業名	R5実施内容	R6実施内容	課題・見直し方針	担当課
城・駅・森のトライアングルエリアを中心とした歩行・滞留空間の創出	歩行者空間の充実	大名町町会が主体となって、大名町通りの空間活用と再整備に向けた勉強会を計9回実施。 三の丸エリアプラットフォームは、その取組みを支援	・大名町町会が主体となって、大名町通りの空間活用と再整備に向けた委員会を計8回実施 ・三の丸エリアプラットフォームとして、再整備を見据えたフラット化社会実験等を実施	松本城三の丸エリアビジョンの取組方針を基に、道路空間活用の社会実験を実施し、人中心の道路とするための道路空間再配分、必要な整備内容を沿道地権者や庁内で共有する。	お城まちなみ創造本部 交通NW課
	歩行者利便増進道路の指定	コロナ占用特例の期間終了に伴い、ほこみち制度へ移行し、街場のえんがわ作戦を継続。 公園通りにおいて、高質化整備後を見据えた交通規制要望等の地元の取組みを支援	・街場のえんがわ作戦として、ほこみち制度を継続 ・公園通りの一部で、歩行者の安全確保と賑わい創出を目的として、土曜日、日曜日及び休日の歩行者用道路規制を開始（R7.3.29）	公園通りにおいて、歩行者利便増進道路区域の指定を検討するとともに、規制区間拡大に向けた地元啓発・合意形成など	お城まちなみ創造本部
	まちづくりに合わせた駐車場の適正な配置検討	中心市街地の駐車場・交通について関係課との打合せを行った。	・松本市中心市街地再設計検討会議（全4回）を共同事務局として開催し、検討委員から提言を受けた。（R7.3.24予定） ・R6に引き続き、中心市街地の駐車場・交通について関係課との打合せを行った。	・民業との住み分け ・実現可能な配置誘導策 ・交通体系だけではなく、土地利用や地域特性から様々な状況分析が必要 ・公共交通との連携が必要	都市計画課 交通NW課 商工課
	市民歩こう運動の推進	市民歩こう運動強化月間の実施。 LINEアプリ「MEGURY」作成、運用開始。	・市民歩こう運動推進強化月間の実施 ・LINEアプリ「MEGURY」の運用	・若い頃からの運動習慣の定着 ・SNS等を活用した無関心層へのアプローチの実施	健康づくり課
恒常的な歩行者空間の創出	関係機関及び地域住民等と協働した歩行者空間の創出	・中町通りにおいて、トランジットモールを計9回実施（補助金活用） ・公園通り等において、歩行者天国を13回実施（新規・補助金活用）	・中町通りにおいて、トランジットモールを計8回実施（補助金活用） ・公園通り等において、歩行者天国を14回実施（補助金活用） ・鷹匠町において、トランジットモールを計2回実施（新規・補助金活用）	高齢化や疲弊により、活動が低下している商店街団体が多く、新たに歩行者天国等を実施する商店街団体の発掘が困難	交通NW課
デジタルトランスフォーメーションを用いた回遊促進	ICTを活用したマーケティングの推進	庁内協議を継続	庁内協議を継続	・観光等の来街環境向上のための検討には、人の移動に係るデータ取得、分析が必要 ・現状は、交通量調査、PT調査等のコストが大きい手段を取っている。 ・小コストで、継続モニタリングが可能な調査手法として、AIカメラを用いた通行量調査や、ビッグデータ（交通OD、GPS等）の取得活用について、研究を行う。	交通NW課